

【短期集中連載】
海兵隊グアム移転——誰のための負担軽減なのか(2)

山口響

前回の連載第一回目で筆者が強調したことのひとつは、沖縄とグアムそれぞれの場所で起こる米軍再編がどのような関係にたっているのかという問題であった。「山口二〇〇九」。繰り返しになるが、重要な点なので、もう一度確認しておきたい。

二〇〇六年の「再編のための日米のロードマップ」では、辺野古新基地建設の具体的進展と、海兵隊グアム移転への日本の財政支援を条件としてグアム移転が行われ、さらにそれを条件として、普天間基地など六施設が日本に返還されることになっている。複数の要素が互いにリンクされる「パッケージ」としての性格を「ロードマップ」が持っているといわれるゆえんだ。しかし、筆者が前回述べたように、この「パッケージ」的性格はあまり厳格に解釈されてはならない。「パッケージ」論は、「沖縄の負担軽減」(＝海兵隊グアム移転と普天間基地などの返還)をエサにして辺野古新基地建設とグアム移転への財政支援を日本に迫る

政治的恫喝のための詐術に過ぎないからだ。「パッケージ」論に従うならば、グアムの米軍再編は、つねに沖縄の米軍再編の従属変数ということになってしまふ。しかし、筆者の考えでは、グアムの再編は、米軍再編というパズル全体の中での独立の要素として見られねばならない。今回は、そうした観点から、沖縄とグアムの関係についてあらためて考えてみることにする。

前回の連載から今回までの間に日本で起こったもつとも大きな変化は、なんといっても、民主党を中心とした鳩山連立政権の成立であろう。民主党は、その選挙マニフェストにおいて、「米軍再編や在日米軍基地のあり方についても見直しの方向で臨む」と宣言し、実際、普天間基地の閉鎖とそれに伴う代替施設(＝辺野古での新基地)建設の見直しが、この間の重要な政治的課題として浮上してきている。普天間基地の「移設」先がどこになるのか、といったいつ頃までに決断が下されることになるのか、議論はさまざまにあるが、そのこと自体は本稿の直接の関心事ではな

い。問題なのは、普天間移設問題で政治的にモメている状況と、グアムの米軍再編がどのような関係にあるのかということだ。

米議会がグアム再編関連予算を大幅削減へ

まずは予算の面から見てみよう。

前回は掲載したが重要なので再確認しておく、日本政府と米国政府は、海兵隊移転に関連して、二〇一四年までにそれぞれ六〇・九億ドルと四一・八億ドルを負担する約束になっている(表1)。そのうち、直接財政支出(真水)部分だけを取り出してみると、日本二八億ドル(上限)、米国四一・八億ドルとなり、その比率はおおよそ四〇・六〇となる。

そして、これもまた前回確認したように、日本政府は二〇〇九年度予算において、次のように三五四億円を支出することが決まっている。

- ① 海軍フィネガン地区基盤整備事業(第一段階) … 一一・九億円
- ② アンダーセン空軍基地北部地区基盤整備事業…二八億円
- ③ 海軍アプラ地区基盤整備事業…一七・四億円
- ④ 各種設計費(フィネガン地区の消防署と下士官用隊舎、アプラ地区の港湾運用部隊司令部庁舎と診療所) … 一・六億円

表1 海兵隊移転——日米による経費負担の内訳

	事業内容	財源	金額
日本側負担	司令部庁舎／教場／隊舎／学校等生活関連施設	財政支出(真水)	28.0 億ドル(上限)
	家族住宅	出資・融資等(JBICによる)	25.5 億ドル(「効率化」により実質 21.3 億ドル)
	インフラ(電力、上下水道、廃棄物処理)	融資等(JBICによる)	7.4 億ドル
	計		60.9 億ドル
米国側負担	ヘリ発着場／通信施設／訓練支援施設／整備補給施設／燃料・弾薬保管施設など	財政支出(真水)	31.8 億ドル
	高規格道路	融資または財政支出	10.0 億ドル
	計		41.8 億ドル
総額			102.7 億ドル

⑤グアム移転事業室経費…七億円

このうち、⑤の移転事業室経費を除いた三四七億円は——前回述べたように、それが本場に「海兵隊移転」関連とみなうしうるかについて疑義があるにせよ——すべて米政府の勘定に繰り入れられて、グアム現地で米軍再編のために使われるお金である。

他方で、米国の二〇一〇年度予算(二〇〇九年一〇月一〇年九月)は、どうなっているだろうか。それを簡単に示したものが表2である。これは、在グアム米軍全体にかかる予算ではなく、そのうち海兵隊移転関連とみなうしる部分だけを抜き出したものだ。

左側の列は、米政府による当初予算要求額である。アンダーセン空軍基地ノースランプ(北部航空機整備)地区駐機場場に約八八七九万ドル、アブラ湾埠頭改修に一億六七〇三億ドルなど、計三億五三二六万ドルが計上されている(グアムの主な米軍施設については図1を参照)。それに対して、一〇月二八日に大統領の署名によって成立した「二〇一〇会計年度国防認可法」[1]では、アブラ湾埠頭改修の費用が四〇〇〇万ドル削られるなどしたため、最終的な計上額は約三億ドルにとどまった。

つぎに、「二〇一〇会計年度軍事建設・退役軍人関連歳出法案」では、さらに大きな予算削減を受けることになった。すなわち、一月一七日に可決された上院案において、

アンダーセン空軍基地関連の二つの項目については予算がすべて削減され、アブラ湾埠頭改修についてもさらなる削減を受けて八三五一万ドルとなった。その結果、海兵隊移転関連予算は、一億四二三七万ドルにまで落ち込むことになったのである。本稿執筆時(二月二日)において、上院において法案の内容に違いがあるため、両院協議会での話し合いが続けられている。ちなみに、米国を含めた全世界の軍事建設予算を取り扱ったこの法案において、グアム関連予算の削減幅が、全世界の州・国・地域関連のなかで最大であることは特筆しておきたい。

ここで、二〇一〇会計年度軍事建設等歳出法案がそのまま成案になったと想定しよう。表2には、米国予算の細目だけではなく、それぞれに対応すると見られる日本の予算額についても記載した。日本予算ではアンダーセン空軍基地北部地区基盤整備事業(②)にあたるものが、米国予算ではバツサリ削られている。また、海軍アブラ地区基盤整備事業(③)にあたる部分も相当減らされて、日本側だけが過剰に支出する形になっている。

まとめてみると、日本の海兵隊移転予算(二〇〇九年度)は、右でみたように三四七億円(≒三億九八八五万ドル)。他方で米国案(二〇一〇年度)は一億四二三七万ドルである。比率を取ると、日・米≒七四・二六となる。日本と米国の費用負担割合は、やはり右で確認したように、

表2 日米の海兵隊移転関連予算比較(2009/10年度)

	米政府要求	2010年度国防認可法(成立)	2010年度軍事建設等歳出法案(上院)	これに対応するとみられる日本の予算(2009年度)
アンダーセン空軍基地ノースランプ地区駐機場(第一段階)	88,797,000	88,797,000	0	28億円(約3220万ドル)
アンダーセン空軍基地ノースランプ地区基盤整備(第一段階)	21,500,000	21,500,000	0	
軍用取付道路改修	48,860,000	48,860,000	48,860,000	(なし)
アブラ湾埠頭改修	167,033,000	127,033,000	83,517,000	174億円(約2.00億ドル)
アブラ湾への軍用犬施設移転	27,070,000	14,000,000	10,000,000	(なし)
計	353,260,000	300,190,000	142,377,000	202億円(約2億3220万ドル)

[注] 単位：ドル。1ドル=87円で計算

各年度ごとに数値がばらつくことはあるだろうが、本来、日・米≒四〇・六〇となるはずだから、日本は、米国が予算を絞り込む中で、ひとり気前よく費用を捻出する形になってしまっている。

予算削減は辺野古の遅れのせい?

それでは、米議会はなぜ予算をこれだけ抑えているのだろうか。この点について、米議会が法案を策定する場合に付す詳細な報告書によりながら、検討してみよう。

米上院軍事委員会が「二〇一〇会計年度国防認可法案」(S1390)の審議にあたって作成した報告書(番号11559、〇九年七月二日)では、次のように述べられている。

委員会は、国防総省が議会に対して次のものを提示するまでは、海兵隊グアム移転に必要なある特定事業の部分的な遂行の認可を延期するよう推奨する。(1)建設内容と費用全体の詳細を記したマスタープラン、(2)この計画が将来の国防予算にどのような影響を与えるかを議会に示す将来年度国防計画(FYDP)、(3)地元社会への負の影響を最小化する軽減措置を含めた、環境影響評価書の最終案、(4)海兵隊の訓練上の必要条件を詳細に記した計画、(5)普天間代替施設の完成に向けた具体的進展の確認。

本稿の後の方でまた触れるが、グアムへの海兵隊移転に関しては、国防総省によるマスタープランも環境影響評価書も、いまだに最終的なものが出されていない。米議会としては、そのようなあやふやな状態の中で多額の予算をグアムに投じることはできない、との判断にいたったのである。議員のほとんどにとつて利権の発生しないグアムという離島に多くの予算を配分すれば、その分自らの選挙区への予算配分が減るといふ計算もあると思われる。その利益観念を上回るだけの、グアムの軍事戦略上の必要性をベントゴンがまだ説得的に示せていないということだ。

右の文章でもうひとつ興味深い点は、普天間代替施設（「辺野古新基地」）の建設が遅れていることが、グアム関連予算絞り込みの理由として挙げられているというものの、かなり低い位置づけしか与えられていないということである。つまり、グアム再編予算に米議会が消極的になりつつあるのは、グアム自体の戦略的意味合いに対する疑念が出てきたからであって、辺野古の遅れとの関連性は弱いのではない。

つぎに、米上院歳出委員会が「二〇一〇会計年度軍事建設・退役軍人関連歳出法案」(S1907)に付した報告書(番号11407、〇九年七月七日)も見てみよう。

るまでは、二〇一〇会計年度における、電気系統の改修と航空機駐機場の建設計画に対する予算の支出を延期することにした。

最後に述べられた「電気系統の改修と航空機駐機場の建設計画」とは、アンダーセン空軍基地ノースランプ地区について全削減された項目について言及した部分である。この報告書もまた、それぞれ来年に最終文書が出される環境影響評価書(EIS)や四年次国防報告(QDR)の策定が完了していないことを理由としてあげて、グアム移転予算の削減を正当化している。

さらに、報告書は、先ほど引用した部分の少し後で、米政府説明責任局(GAO)が四月に出した報告書[GAO 2009]が港湾・道路・電気・上下水道などのインフラがグアムには不足していると指摘した部分を引いて、国防総省はこうしたインフラ拡充のために他省庁ともっと協力する必要がある旨を述べている。

このように、米議会は、グアム再編計画に関する国防総省の曖昧さを主な理由として、予算を削っているのである。ところが、日本のメディアはもっぱら「パッケージ」論の観点からこの予算削減の謎を読み解こうとしているように思われる。たとえば、一月七日の『読売新聞』の記事は、米上院による予算大幅削減について、「普天間先送り

委員会は、八〇〇〇人の海兵隊員と九〇〇〇人の家族を沖縄からグアムに移転する計画のもつ軍事的な意義を理解し、徐々にそれを支持するようになってきているが、依然として、全体のコストと実行計画については懸念を持つている。たとえば、拡大する米国のプレゼンスを受け入れるだけのグアムのインフラ拡充のためのコストといった問題や、依然として策定されていない環境影響評価書(EIS)のもつ意味合いの問題がある。委員会は、グアム移転計画は「四年次国防計画」(QDR)策定の一環として再検討されていると認識している。国防総省による世界的な防衛態勢や、作戦地域における米軍の訓練の要件も再検討されるであろう。また、QDRの結果は今年末までには公表されないであろうことも認識している。

QDRの策定によって、グアムに移転される部隊の数と名前が明らかになり、二〇一一会計年度の国防予算と、国防総省による短期的な軍事建設のロードマップを示した「将来年度国防計画」(FYDP)に影響を与えることになるであろう。将来計画に関する必要な文書と明確さが無い限り、委員会は、二〇一〇会計年度の予算要求がどの程度正当なものか評価することができない。このため、委員会は、QDRによる裏づけを得た、グアム移転のためのFYDPと最新のマスタープランの提出があ

重いツケ」という題名を掲げて、「(米)議会が(米)政府側と連動し、日本に対する警告を発したと受け取る向きもある」と書いている(カッコ内は筆者による補足)。要は、日本政府が毅然とした態度で辺野古への移設を進めないから、米国が怒ってグアム再編予算を削ってしまった、という解釈だ。「辺野古を早くやれ」と日本政府に圧力をかけたいがためにおそらくは書かれたこの記事は、「パッケージ」的視点を下敷きしているために、沖縄の状況とは相対的に別個に、グアム再編そのものへの疑念が出てきている状況をとらえそこねている。

環境影響評価書草案の発表

一月二二日、米海軍省グアム統合計画室(JGPO)は、グアムの米軍再編に関する環境影響評価書(EIS)の草案『グアムと北マリアナ連邦の軍移転——沖縄からの海兵隊移転、空母一時寄港埠頭、陸軍対空・ミサイル防衛任務部隊』を発表した(JGPO 2009)。住民には来年二月一七日まで計九〇日間のパブリック・コメント期間が与えられ、来年六月三〇日ごろまでに最終案の策定、その後三〇日間の待機期間があって、七月末には「決定記録」(Record of Decision)が出される手はずになっている。国防総省によるマスタープラン策定はさらにその後ということになるから、グアム再編の全貌が、その詳細と、グアム

以外との連関まで含めて明らかにされるのは、来年秋以降ということになる。

今回発表されたEIS草案は、全体で八〇〇〇ページ近くに及ぶ大部のものである。本稿執筆までに筆者が目を通すことができたのは、全体の要約部分と、海兵隊移転に関するごく一部分のみである。海兵隊移転に関する残りの部分、アブラ港湾施設整備に関する部分、ミサイル防衛部隊配備に関する部分、島内のインフラ整備や住民生活・文化・環境などへの影響を論じた部分など、積み残した大部分の分析については、ピープルズ・プラン研究所のウェブサイト (<http://www.peoples-plan.org/jp/>) 上で今後行っていくこととして、ここでは、右で論じてきた沖縄との関係に焦点を絞ってみたい。

EIS草案の海兵隊移転関連は、「第二部・海兵隊移転—グアム」「第三部・海兵隊移転—テニアン島における訓練」の二部に分かれている。ここでは、第二部の一部分のみを分析の対象とする。

草案は、沖縄からの海兵隊移転を次の四つの機能に分解している。ひとつずつ検討していこう。適宜、**図1**を参照してほしい。

(1) 主要宿营地機能

これは以下のような部分に分かれている [vol.2, 2-18]。

- 武器
- 燃料貯蔵
- リサイクル・センター
- 基地運用
- 管理棟
- 軍事警察機能
- 消防署・緊急対応部隊施設
- 基地へのアクセス(門番、パスとID、写真施設)
- 倉庫
- 法律支援、歯医者、家族支援、士気・福祉・レクリエーション(MWR)支援
- 再利用・マーケティング局
- 危険物質管理、貯蔵/防食
- 独身者用施設、一時滞在施設
- 独身者下士官用施設、クラブ、食堂、フィットネスセンター、プール
- 独身者将校用施設、将校クラブ
- 家族住宅
- 核家族住宅、さまざまな大きさ・タイプの付属家族施設
- 教育施設
- 児童発達/デイケア施設
- 小学校

司令部・管理支援機能

- 管理棟
- 車両メンテナンス
- 電子/通信支援・メンテナンス
- 保安
- 倉庫

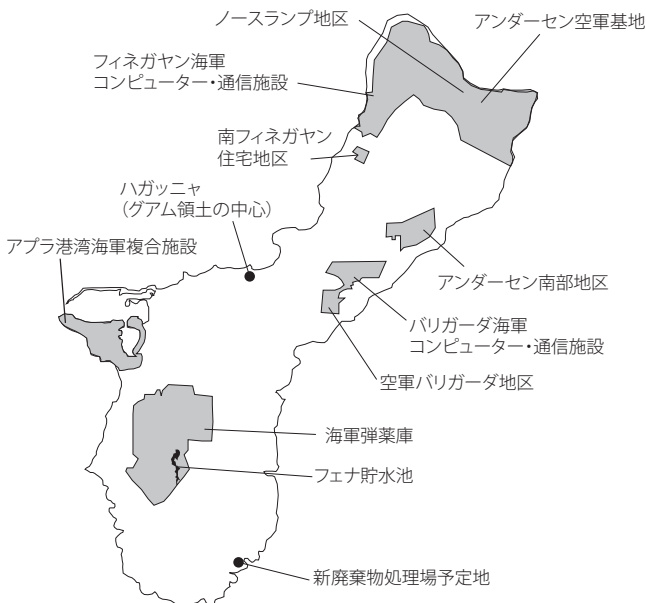


図1 グアムの主な米軍施設

中学校
高校

- 生活の質(QOL)施設
- 主要コミュニティセンター(売店、両替所、郵便局、映画館、ボウリング場、車両整備場、ホビーショップ、病院、宗教施設)
- 指導用講堂
- フィットネスセンター、プール、ユースセンター
- 各種サービス(レストラン、場所交換、銀行、ガソリンスタンド、門番)

これらの施設は、北部のフィネガヤン海軍コンピューター・通信施設や南フィネガヤン住宅地区、バリガーダ地区などに分散して配置されることになっている。先ほど右で見た日本の二〇〇九年度予算では、海軍フィネガヤン地区基盤整備事業(第一段階、一二九億円)などがこれに照応している。

(2) 訓練機能

- これについては、次のものが挙げられている [vol.2, 2-37]。
- 弾薬貯蔵
- 指揮・管理・シミュレーション
- 非射撃訓練……障害物コース、ヘリからの下降訓練

- ・都市型訓練施設、車両運転訓練施設など
- ・射撃訓練：…定距離射場、非定距離射場、ピストル射場、マシンガン射場、手榴弾射場など（アンダーセ
- ン南部地区の東側の土地を接收・借用予定）
- ・航空訓練
- ・空域

このなかで、沖縄との関連でとくに重要なのが、航空訓練である。というのも、在沖海兵隊の中でもっとも危険な部分、すなわち、普天間飛行場に駐留している第1海兵航空団第36海兵航空群所属のヘリ部隊がグアムにはたして移転することになるのかどうか注目されるからだ。これについては、次の「飛行場機能」のところ論じる。

（3）飛行場機能

これは、航空機（回転翼機、固定翼機をふくむ）の運用や整備、管理に関する機能である。草案では、沖縄からグアムに第1海兵航空団から計一八五六人の航空戦闘部隊（ACE）が移転してくるとされている[Vol.2:3]。しかし、このうち、司令部門と支援部門を除いた、実際のヘリ部隊がどの程度沖縄から移ってくるのかについては、はっきり書かれていない。そこで、別のところに掲げられた「航空機投入計画」という表をみてみる（表3）。

それによれば、グアムにあらたに常駐することになる

移駐が予定されている機体のローテーション配備であろう。F/A-18は現在岩国に常駐しており、やはりそこからの一時配備と考えられる。最後に、F-4は、米日の空軍がグアムにおいて共同で行っている演習「コープノース」関連の一時配備とみられる。

こうしてみると、沖縄から送られてくるのはすべて「一時配備」扱いになっており、普天間基地、あるいはその代替施設としての辺野古から、演習などのためにグアムに送り込んでくるのが想定されているようだ。わざわざ「常駐」と「一時配備」概念を区別しているのだから、そのような想定を取らないとつじつまが合わない。だとすると、宜野湾市が主張するように、普天間基地の機能の大部分がグアムに移転するとは言えないのではないか[2]。

EIS草案によれば、この飛行場機能はアンダーセン空軍基地ノースランプ地区に置かれることになっているのだが、米上院が「二〇一〇会計年度軍事建設・退役軍人関連歳出法案」において削ったのが、まさにこのノースランプ地区の整備にかかる予算であったことは、重要な意味をもっていると思われる。つまり、普天間基地機能のグアム移転に関連して、もっとも重要な部分を削ったということになるからだ。それが、議員たちだけの意思によるものなのか、それとも米軍全体、あるいは海兵隊単体の意思を何らかの形で体现しているものなのかは、本稿執筆時までには決定的

のは、「オスプレイ」の名で知られるMV-22が12機のみ。他はすべて一時配備である。固定翼機のうち、UH-1、AH-1、CH-53Eは、普天間基地から一時的に配備されるものと思われる。また、KC-130は、米軍再編の日米ロードマップによって普天間から岩国基地（山口県）への

表3：航空機投入計画

		機体数	種類
常駐	回転翼機（ヘリコプター）	12	MV-22（強襲輸送）
一時配備	回転翼機	12	MV-22（輸送）[オスプレイ]
		3	UH-1（多目的）[ヒューイ]
		6	AH-1（攻撃）[コブラ]
		4	CH-53E（輸送）
	固定翼機	2	KC-130（空中給油）
		24	F/A-18
4～6		F-4（同盟国軍）	

出典：JGPO（2009: Vol.2, 2-71）を筆者が一部改変

な証拠を見つけることができなかった。今後の課題としたい。

（4）沿岸機能

最後に沿岸機能である。とりわけ、海兵隊の装備や兵員を船舶で輸送してくる機能が重要になる。これについて草案は、次のように述べている。

計画されている案では、海兵遠征隊（MEU）[3]の訓練は年に少なくとも二回増加し（年間合計四回）、一回ごとの立ち寄り期間は三週間になるであろう。マリアナ諸島において計画されている任務の要件や訓練の内容次第では、MEUは沖縄あるいはカリフォルニアからグアムへ入り、つぎにテナアン島に移ることになる。または、戦術的艦船で直接テナアンに向い、機動訓練に従事することもあろう。グアムでの訓練のため、航空機はアンダーセン空軍基地ノースランプ基地に駐機され、水陸両用艦船は隊員や水陸両用艇をアプラ湾で降ろす。兵隊と装備は、提案されているグアムの訓練/作戦地域へと送られ宿営することになる。護衛戦闘艦は、水陸機動部隊に随伴することもあれば、随伴しないこともある [Vol.2: 278]。

ここでいわれていることは、「飛行場機能」のところ

検討してきたのと同じように、沖縄からの戦闘部隊はあくまで「一時立ち寄り」扱いに過ぎないということである。グアムやテニアン島で訓練機能が拡充されるに伴って、訓練機会が年二回から四回に増えるといっているだけだ。やはり、普天間基地の機能がグアムに「移転」するとは言いが切れないのではないか。その意味で、今回のEIS草案で提示されているグアム再編の像は、「在沖海兵隊のグアムへの移転は司令部機能が中心」としていた「ロードマップ」の範囲内にあるようにみえる。

今回の移転

前回の連載では、どちらかというところ、「辺野古の具体的な進展があるかどうかにかかわらず、グアムの再編は進む」という点を強調した。しかしながら、この間、米上院による予算の大幅な削減があったこと、EIS草案で沖縄からグアムへの海兵隊戦闘部隊の大量移転が示されなかったことから考えると、グアムの海兵隊増強が軍当局そのものによっても本当に望まれているのかわるか、やや怪しくなってきたような感触をもつ。

ただ、筆者としては、グアム増強を求める力が依然として強いのか、それともそれにブレーキをかける力が強くなってきたのか、まだ見極めることができていない。その間には、EIS草案の残りの部分と、来年には出される「四

年次国防報告」(QDR)、グアム再編のマスタープランを検討することによって、少しずつ解かれていくのではないだろうか。

かりに、グアム増強へのエネルギーが徐々に失われてきたとみた場合、さしあたり次の二つのことを言っておかねばならない。ひとつは、辺野古の新基地建設が遅れているから米国がグアム再編に待ったをかけているわけでは必ずしもないということである。それは、米議会が予算削減の際に挙げた理由をみれば明らかであろう。

それに、日本がグアム移転にわざわざ多額の予算を出してくれているときに、あえてそれに冷や水をかけるようなことをする意味も薄い。ましてや、米国がいま相手にしなくてはならないのは、「対米自立志向」が強い民主党や日米軍事同盟強化に反対する社民党を含んだ連立政権である。民主党は、「ムダづかい」撲滅を叫んでいるし、前回報告したように、今春にはグアム移転協定とグアム移転関連予算に反対もしている。米国の予算削減が日本による同じ行動の誘引になることは、米議会にとっても明らかにはずだにもかかわらず、米議会が予算を削ったとすれば、やはり、グアムの軍事的価値そのものへの疑念が米国内で出てきたと推測するほかはない。もうひとつは、だとするならば日本が黙ってグアム移転のために予算をつぎ込み続ける必要はまったくない、ということだ。

民主党は、野党時代には「積算根拠が不明」という理由で予算をつけることに反対していたにもかかわらず、政権につくと手のひらを返したように、二〇一〇年度もグアム移転関連予算を継続しようとしている。民主党は、米国内での力学をもっときちんと把握した上で、グアム移転予算の是非をゼロベースで考えていくべきだ。私たちは、「辺野古建設が遅れているからグアム移転予算を米国が削っている」というありもしない現状解釈によって自らを縛るべきではない。辺野古を進めずとも、ただ普天間基地の無条件閉鎖を要求すればよいのだし、「沖縄の負担軽減」につながるかどうかもよくわからないグアム移転にカネを出す必要はないのである。

今回の連載では、米軍や米議会など、支配する立場の側からの分析ばかりになってしまった。米軍がどのような形のグアム再編を望んでいるかということとはまったく別に、グアムの住民たちが一連のプロセスをどうとらえているのかを検討しなくてはならない。その課題は、次回以降の連載に譲りたいと思う。

【注】

「1」米国の予算策定は、日本と違ってやや複雑である。まず、認可法 (authorization act) と歳出法 (appropriation act) の区別がある。前者は予算の大枠をはめる法律であり、その枠内で後者がさらに細かく予算を割り振っていく。したがって、

前者は後者にたいして時間的に先行して策定される。もうひとつの違いは、下院と上院がしばしば別の法案を可決するという点だ。両者の可決法案の内容が違っていた場合、両院協議会が開かれて妥協案を策定し、それを下院・上院のそれぞれがあらためて可決して、晴れて法案の成立となる。

「2」宜野湾市「普天間基地のグアム移転の可能性について」(二〇〇九年一月二六日) <<http://www.city.ginowan.okinawa.jp/2556/2581/2582/37840/37844.html>>。

「3」海兵隊のさまざまな部隊から選抜して選ばれる部隊。日本には第31海兵遠征隊(31MEU)が存在する。

【参考文献】

山口響(二〇〇九)「海兵隊グアム移転——誰のための負担軽減なのか(一)」『季刊ピープルズ・プラン』四七号

GAO (Government Accountability Office) [2009] Defense Infrastructure: Planning challenges could increase risks for DOD in providing utility services when needed to support the military buildup in Guam, GAO-09-653

JGPO (Joint Guam Program Office) [2009] Guam and CNMI Military Relocation: Relocating Marines from Okinawa, Visiting Aircraft Carrier Berthing, and Army Air and Missile Defense Task Force <<http://www.guanbuldupcis.us/>>

※この研究は、NPO法人「高木仁三郎市民科学基金」からの助成を受けて行われているものです。

(やまぐちひびき／本誌編集委員)